

会 議 録	
会 議 名	平成 28 年度 第 1 回 丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	平成 29 年 1 月 12 日（木）9:30～10:50
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	出席委員 秋山千枝、杉山維彦、立山雄一、早馬倫代、溝渕由美子、三野靖、横本俊美、鈴木巖、田中祥友、福岡由紀子、宮下幸雄、高木國廣、松岡静男 欠席委員 中尾恵子、松本健、横井ありさ 事務局 市長公室長 山田理恵子 （市長公室政策課）課長 山地幸夫、副課長 富士川貴、総括担当長 志村芳隆、主任 宇野大志郎
議 題	1. 丸亀市行政改革の概要について 2. 第三次丸亀市行政改革プランの進行管理について 3. その他
傍聴者	0 名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地政策課長	定刻が参りましたので、ただ今より丸亀市行政改革推進委員会を開会いたします。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課の山地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、まず、行政改革推進委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、順に市長より委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。 ＜市長より各委員に委嘱状の交付＞
山地政策課長	それでは、ここで梶市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。
梶市長	皆様おはようございます。ただ今、委嘱状をお渡ししましたが、これまでご経験のある方、また初めての委員の方も、どうぞよろしくお願いいたします。 行政機関は、主権者である市民のために、適切な行政運営ができているか、業務のなかで無駄な部分や非効率的な部分がないか、あるいは市民の本来の目指すものとズレが生じていないか確認しながら、信頼できる、簡素で効率的な業務を実現できる市役所を目指さなければなりません。 そのために、行政運営が適切なかどうか、大きくは市の目指す方向性が問題ないのかなど、皆様方のご意見をいただき、常に点検をしながら、最善の改善を目指していきたいと考えています。計画は作って終わりではなく、議論して決め

	た計画がどの程度まで進められているのか、進んでいなければ決めたことに無理があったのかなど、探求しなければならないと思います。 行政改革は幅広い分野ですし、皆様方からお知恵をいただかなければなりません。行政・市民共通の目的である、より良い市役所作りに向けて、疑問に思われることは事務局への問い合わせ、資料の要求など積極的に行っていただき、改革の議論を進めていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますします。
山地政策課長	市長は、公務の都合上、ここで退席させていただきます。続きまして、各委員より一言ずつ自己紹介をいただきます。 <各委員自己紹介>
山地政策課長	次に事務局の自己紹介をさせていただきます。 <事務局自己紹介>
山地政策課長	それでは、丸亀市行政改革推進委員会の進め方などについて、事務局より説明させていただきます。
政策課 宇野	<資料に基づき説明>
山地政策課長	質問等はございますでしょうか。 無いようですので、会長、副会長の選任に移らせていただきます。議事に入ります前に報告でございますが、現在 16 名の委員のうち 13 名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。 それでは、会長、副会長の選任に移らせていただきます。丸亀市附属機関設置条例第 6 条第 1 項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、いかがいたしましょうか。
鈴木委員	事務局の考えはいかがでしょうか。
山地政策課長	事務局としましては、会長は三野委員、副会長は田中委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。 <異議なし>
山地政策課長	三野委員、田中委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。

	<両委員了承>
山地政策課長	それでは、三野会長、田中副会長よろしくお願ひいたします。 では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願ひします。
	<会長、副会長挨拶>
山地政策課長	ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、ここからは会長に議長を引き継ぎますので、よろしくお願ひします。
三野会長	それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。本日の議題は、(1) 丸亀市行政改革の概要について、(2) 第三次丸亀市行政改革プランの進行管理について、(3) その他 でございます。まず、議事の1「丸亀市行政改革の概要について」事務局より説明をお願ひします。
政策課 宇野	<資料に基づき説明>
三野会長	これまでの丸亀市の行政改革の経緯、それから現在の第三次計画の基本的な考え方について説明がありました。ご質問などいかがでしょうか。 大事な点として、現在の第三次計画は、市長の任期に合わせるため、平成29年度からが最終年度ということで、その検証と、次の第四次計画の策定について、来年度以降並行して行われていくということをご確認いただければと思います。 それでは、特にないようですので、次の議事「第三次丸亀市行政改革プランの進行管理について」事務局より説明をお願ひします。
政策課 宇野	<資料に基づき説明>
三野会長	範囲が膨大で、かつ個別の事業になりますので、現段階で具体的に扱うのは難しいと思います。説明がありましたように、次回の会議までにご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。ただ、今の時点で第三次プランや進行管理の方法などについて、ご発言いただければと思います。 それではまず、私の方から1点、進行管理の詳細は個別シートで確認できますが、例えば、定量的な項目であれば、数字で何%実施、そうでない定性的なものは、「予定どおり」「遅れている」「実施できていない」など、一覧表でまとめていただけますと、全体的な年度ごとの進捗状況がわかりますので、次の会議までにお願ひできればと思います。そのほか、いかがでしょうか。

宮下委員	第三次プランのなかで、改革をすることによってどのような姿を目指しているのか、ビジョンのようなものがあれば、取組みへの判断がしやすいと思います。
三野会長	基本目標はあるわけですが、具体的な目標や、行革によって何を達成しようとしているのか、どの項目が優先項目かなどが明確であればということですね。
山地政策課長	担当から、第一次行革からこれまでの流れの説明があったかと思いますが、合併当初は人件費の面などスリム化を図り、一つのまちとしてどういう規模が適正であるかを課題として取り組み、第二次、第三次では、削減だけでは市民サービスの低下も招く場合もあるということで、量的な改革だけでなく、質の向上も必要ではないかということで進めてまいりました。第三次プランは、具体的な削減金額など踏み込んだ計画ではございませんが、方向性としては、市民にとってよくなったこと、行政内部にとって改善できたことに視点を置いて取り組んでいきたいと考えています。第四次プランの内容は、皆様方のご意見をいただきながら、策定していきたいと思っています。
宮下委員	例えば、三世代が暮らしやすいまちというビジョンを目指すといった場合、そこに向けての目標、改革が明確になるとと思います。
三野会長	そうした視点について、市の総合計画と第四次行政改革の関係はどうなりますか。
山地政策課長	総合計画も市長の任期に合わせて、平成 29 年度中に並行して策定していきます。総合計画の審議会も別に設けまして、市が目指すまちづくりの方向性は、基本的に総合計画策定のなかで議論され、その中の行政改革の部分については、この委員会での意見を反映していけるようにしたいと考えています。
三野会長	総合計画の策定過程の情報を共有しながら、行政改革の計画策定を進めていく必要があるということですね。
横本委員	平成 26 年度に第二次行政改革の検証と見直し、第三次プランも計画の最終年度である平成 29 年度に同じ作業をする予定となっており、計画の成果の確認という意味合いだと思いますが、具体的にどのような作業を行っているのでしょうか。
政策課 宇野	平成 26 年度では、第二次行政改革大綱の個別の取組事項について、庁内で進捗管理を行い、本委員会に諮りながら、計画の成果をまとめあげ、公表しております。反省点については、次期計画に反映していくということで、現在の第三次、第四次の計画も、来年度に同じような流れで進めたいと考えています。

横本委員	行政内部や、この委員会のなかだけで進行管理が行われていくということですが、市民の意見はどのように反映していくのでしょうか。
富士川副課長	前回の第二次計画の検証と、第三次プランの策定にあたっては、市民アンケートを実施して、その結果を委員の皆様にご確認いただきながら、作業を進めました。また、プランの案ができますと、パブリックコメントを実施し、ご意見をいただく機会を設けています。
三野会長	今回の検証・見直しで、市民アンケートを行う予定はありますか。
富士川副課長	アンケートを行うかどうか具体的に決めているわけではありませんが、市民の皆様の評価、意見を聞く機会の必要はあると考えています。
三野会長	3年という短い計画期間での成果を、アンケートで確認するのが適切かどうかは少し疑問が残るところです。もちろんコストも考えないといけませんが、行政側が地域に入っていくって、会合などで直接聞くのもいいかもしれません。
溝渕委員	第三次プランの新規事業については賛否両論があり、議論を重ねて策定した経緯があります。例えば地域担当職員制度をとりましても、27年度はこちらの会議が開催されませんでしたので、昨年度の進行状況を今初めて知りました。コミュニティの関係者が委員にいらっしゃるの、この内容でいいのかどうか、また、市民の側の評価はどうなのか、作業はどのように進められたのでしょうか。
三野会長	27年度は確かに会議自体が空白期間となっており、28年度も終わろうとしています。現在の進行管理はどういう基準、手続きで実施したのでしょうか。
山地政策課長	28年度の開催が遅れてしまったことは事務局として不備がございました。28年度に入りまして、各部署に27年度の状況を調査依頼し、まとめておりますが、もう少し早い段階で行うべきでした。進行管理の作業自体は、28、29年度が主になってきますが、内容については27年度分から今期の委員会でご意見をいただきたいと考えています。
三野会長	今回は、27年度の結果から評価をしなければならないということですね。内容が広範囲にわたり、回答が難しい場合も考えられますので、次の会までに事前に質問をいただき、事務局から回答するという流れの方が、会議自体が有効に機能すると思いますが、いかがでしょうか。
山地政策課長	内容が全課にわたり、その場での全ての回答は難しい場合がありますので、事務局としても心配していたことをごさしまして、事前に質問をいただくか、回答

	が難しいものについては、各部署に確認したうえで改めてメール等での対応をさせていただきますと考えておりました。次回会議開催のご案内の際に、ご質問の期限を示させていただきたいと思います。
鈴木委員	先ほどのコミュニティの件ですが、地域力の観点での把握はできますが、自治会加入率が 50%を切っている現状からして、市民力の評価はできにくい面があります。 特に、若い世代の方たちの意見が入ってこないということです。自治会に入らなくても、丸亀市民として生活していけるという現実があります。
三野会長	自治会に入っていない方たちのことは、コミュニティでも把握できないということですね。組織化されていない市民の方たちの意見をどう反映するかというのは、難しい問題だとは思いますが、検証の際に工夫が必要だと思います。 他にご意見もないようですので、今回は今後の会議の進め方、見直しのあり方など全般的に貴重なご意見をいただきました。次回の会議では、個別の取組みに対する質問を事前にお寄せいただいて、事務局より整理、説明のうえ、ディスカッションしていただくという流れでよろしいでしょうか。 それでは、その他ということで、事務局よりお願いします。
政策課 宇野	次回の会議は、2 月か 3 月で開催したいと思います。日程調整は、会長、副会長と調整したうえで決定したいと思います。
三野会長	それでは、本日の会議を終了します。 (会議終了)